

2020年7月31日
空港施設株式会社

羽田空港給水障害事案について（ご報告）

2019年11月6日（水）に羽田空港にて発生しました給水障害事案につきましては、2019年12月5日（木）に国土交通省東京航空局が設置した「羽田空港給水障害事案に関する検討委員会」において報告・審議がなされており、今般、2020年7月31日（金）に第3回目の委員会が開催され、報告書が公表されました。

なお、報告書については、下記、国土交通省のホームページに掲載されております。

弊社と致しましては、今後も引き続き当局の指導の下、予防措置策への取り組みに協力しながら、適切な施設管理に努めて参ります。

以 上

（参考）

- 1 羽田空港の給水施設は東京航空局が設置者となっており、弊社は公募により同局より選定された営業者として運転管理業務、保守点検業務等を行っております。
- 2 本事案につきましては、弊社管理下の給水施設において水道管の亀裂や破損などの不具合は一切確認されておりません。また、羽田空港を所管されている国の方で有識者等からなる検討委員会を設置され、原因究明と今後の対応策について検討を行っていたところです。
- 3 給水障害事案発生後より実施して参りました、弊社HPでの水質検査に関する定時報告につきましては、本日をもって終了とさせていただきますが、今後も引き続き空港内での適切な水質管理等を含めた上下水道施設の運営管理に努めて参ります。

【国土交通省ホームページ】

https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/post_333.html

※添付資料として報告書が掲載されております。